



ほんごう一彦 県政報告 (平成24年2月)

(発行) 自由民主党県議団松本第2支部
松本市芳川小屋1138
TEL: 0263-85-5153, FAX: 0263-85-5160
http://h-kazuhiko.jp

現代文明の歴史的危機への挑戦!

急速なグローバル化とIT革命の進化は国際社会の政治経済に劇的な変容をもたらした。これらの事実から、これらのもたらした問題は留まらず、政治や社会、文化、思想、哲学などに及ぶ複合的危機であり、国家や市場の本質を見据えた未来についての議論を総合的に進める時であり、日本が失われた落日の20年が経過し、国際社会における我が国の政治的プレゼンスは低下し、国際競争力、国民所得は大きく後退しました。

危機が一向に収まる様子を見せないのは、ユーロ崩壊という結末の可能性を否定しきれないことが大きな要因であり、明らかに1つの時代が終焉しつつあるのに、新しい時代への展望が開けない深い歴史的危機の中に私達は位置づいております。

従って、人間の本性について新しい価値観や文明の本質についての考察が今ほど必要な時はありません。現代文明の環境、人口問題は各般に渡りますが、その対策の1つでも誤れば50年以内に現代文明全体が崩壊の危機に陥るといふ指摘もあり、危険な時代への予兆でもあります。

2012年は、世界各国で政権交代が予測され、政治は流動化しており、日本においても、欧州危機に類似する日本発の信用不安を阻止し、朝鮮半島をめぐる外交安全保障への適格な対応、政治の大局観に立った総合力、大戦略の早急な構築が求められております。とりわけ、経済成長戦略(デフレ脱却)、社会保障と税の一体改革、財政再建に対し抜本的対策の先延ばしは、歴史の教訓として許されるものではありません。

日本に限らず各国の政治の停滞は目に余る状況であり、経済社会の不協和音のその根源的原因は、政治の機能不全という深刻な事実であります。

2008年のリーマンショックは効率優先の市場経済のマネーゲームの結果であり、4年目の本年は、そうした深刻な日本の経済構造を克服し、社会的公正を理念とした真に新しい時代のスタートの年にしなければなりません。

明治維新、戦後復興を果たした国民的活力が衰弱し、一方日本政治は、複合的課題の袋小路から脱出できず、国家意思

も国家戦略もなく漂流し、国民は日本政治に対し失望から脱力感ともいえる心理状態にあります。

現代社会に生じる諸課題は、政治、経済、文化などが総合的に関連している現象でありながら、あらゆる分野が専門的に分化し、重要問題に対応できない状況下にあり、21世紀の社会のあり方を方向づけるには、文明的視座に立った大きな枠組みで考察する必要があります。

近代社会が閉塞感にさいなまれ、米国を中心として推進できたグローバルリズム、自由主義のみならず、近代合理主義そのものが1つの歴史的分水嶺に差し掛かっております。

つまり近代資本主義をどのように捉えるかは、いくつもの分析があります。第二次大戦直後の米国のGDPは世界の40%を占め、それを支えたのはブレトンウッズ体制でありましたが、1971年のニクソンショックを経て冷戦崩壊から9・11そしてリーマンへと、その根底には、ものづくりから金融資本主義、金融工学の転換という本質を認識する必要があります。

がゴールドマン・サックスから財務省の代表となり、「強いドルはアメリカの利益」と発言した頃から、金融の肥大化が始まったと言われております。

従って、日本型資本主義、日本型経営について私達は再評価しなければならず、政治は明快な方向感と戦略的な思考を持ったシステムとしての日本を描き、壮大な構想力を求められており、新しい政策科学、新しい社会学(ソーシヤルエンジニアリング)の造形がきつきゅうの課題に他なりません。

このような環境下、長野県政に期待されるものは主体性ある政治行為による成熟社会にむけての、経済・雇用・社会保障の安定であり、ビジョンを語ることは容易でも、行政実務の中で困難なことは、政策目標の実行プロセスと実現性であり、政治は極めて繊細な舵取りと正確な時代認識に立ち統治に対する新しい制度設計の造形にコミットし、それへの深い知見を持った議会の覚悟こそが県民の望む議会像であると思われれます。

長野県議会議員
自由民主党県議団
団長 本郷一彦

議会活動に全力疾走するほんごう県議



自民党総裁室にて谷垣総裁はじめ役員に来年度予算について要望。



春日東京事務所長と中央官庁、経済界、企業誘地等について意見交換。



文部科学省にて私学振興について要望。



青森県のバイオエネルギー施設を視察。



今一番注目されている国際教養大学の授業を見学。



秋田県の国際教養大学の図書館を視察。

◎社会保障制度改革について

【本郷委員】

国では「社会保障と税の一体改革」の検討が進められており、県でも「現場の視点でとらえた社会保障あり方懇話会」を設置するということが、長野県として今後の社会保障の展望についてどのようになっているか伺いたい。

【清水健康福祉政策課長】

現行の社会保障制度の大きな柱は皆保険・皆年金であり、これは昭和36年にできたものだが、その頃は平均寿命が男性65歳、女性70歳程度で今より15年くらい短い。

合計特殊出生率は2を超えており、高齢化率も6%くらいだった。景気は高度経済成長、岩戸景気で2ケタの成長があった。

【本郷委員】

今は少子高齢化が進み、就業形態なども変わり続けている。社会保障ニーズが増加する中で世代間の給付と負担のバランスなどの課題にしっかりと対応し、同時に中長期的に持続可能な制度としていくため、給付の重点化、制度運営の効率化とともに、安定

的な財源の確保が求められている。

地方に課税するところについては、地方単独事業の扱いをどう考えるか、医療保険の広域化の対応をいかにすべきか、税配分をどうするかなどの課題がある。

【本郷委員】

このことについては、国に対して、寿命が長く、医療費が少なく、保育も充実している長野県から提言するとともに、県として対応が可能な施策については、取り入れていく。

【本郷委員】

第6次保健医療計画に着手したと聞いているが、4年目を迎える第5次保健医療計画の進捗状況はどうか。

【山本医療推進課長】

第5次保健医療計画については、毎年、画については、毎年、施策と数値目標について、進捗状況の評価を実施している。全体的に見て、施策については、おおむね順調に展開しており、数値目標については、DMATを有する災害拠点病院数は達成しているが、医師数、小児救急医療体制整備についてはまだ達成しておらず、計画期間があと1年あるので、達成に向けて引き続き努力していきたい。

【本郷委員】

第6次に向けての国の考え方は示されたか。

【山本医療推進課長】

国は基本指針策定に向けて、11月18日に第8回の検討会を開催したようであるが、国の方針が出るのは、来年1月頃になる見込みである。

【本郷委員】

第5次と第6次の差異・ポイントは何か。

【山本医療推進課長】

国の検討状況や、議論の経過を見ると、現在のがん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病の4疾病に精神疾患を追加して5疾病にすること、二次医療圏が人口20万人規模を目安に検討されていることがポイントである。

【本郷委員】

また医療と介護の連携である在宅医療も柱に検討されていると聞いている。

【本郷委員】

第6次保健医療計画策定に向けての現在の準備状況はどうか。

【山本医療推進課長】

11月2日に第1回保健医療計画策定委員

会を開催し、計画策定に向けて着手したところであり、年明けにはワーキンググループ(WG)を開催していきたい。

今後は、5つのWGを設けて、専門的なご意見をいただきながら、検討を進めていきたい。

【本郷委員】

議会でも中期総合計画の研究会が発足する予定になっていて、中期総合計画との整合性はとっていくのか。

【山本医療推進課長】

中期総合計画との整合性を図って、計画を策定していきたい。

【本郷委員】

歯科保健事業実施における県単予算の確保を要望する。

【小林健康長寿課長】

歯科保健事業については、国庫補助メニューの活用だけに頼ってはいられない。計画策定の協議会の中でも検討し、予算の確保、事業の実施に取り組みたい。

【本郷委員】

県民歯科保健実態調査結果では、成人の定期的な歯科健診

を受けている者の割合は前回調査と同様に低い現状であり、青・壮年期における歯科健診事業が充実できる基盤整備をお願いしたい。

【小林健康長寿課長】

昨年、県民歯科保健実態調査を行ったところ、青・壮年期の歯周疾患者が、前回の調査よりも増えていることが浮き彫りになっている。

【本郷委員】

大人の歯周疾患は歯を失う大きな原因ともなるので、歯科健診事業の重要性は認識している。

【本郷委員】

現在、健康増進法に基づき、市町村が行うとともに、事業所でも行われている。県の協議会の意見も聞きながら、効果的な実施方法、体制整備について検討していきたい。

【本郷委員】

在宅歯科医療連携室整備事業を本年度から実施するということが、継続実施できるよう要望する。

【小林健康長寿課長】

在宅要介護高齢者や障害者のQOLの大きな課題である歯科保健は重要と考えているが、今まで、在宅の方々について具体的に把握する仕組みがなかった。

現在、県内の在宅の方々の口腔衛生について、条例に基づき計画策定に合わせ、実態の把握を始めている。

また、在宅で困っているとき、相談できる窓口を設置し、訪問歯科を行う歯科診療所の情報も備え、歯科医師への橋渡しができるような事業を計画し、今年度中に開始する予定である。

【本郷委員】

歯科医師、歯科衛生士、介護の現場の方々の資質の向上も含め、在宅の歯科を向上させていきたい。

【本郷委員】

在宅歯科医療に従事できる資質の高い歯科衛生士の育成・確保についてお願いしたい。

【小林健康長寿課長】

歯科衛生士は歯科診療所で、歯科医師の補助的な役割を担っているが、在宅に出るといことは、診療所の業務とは大きな違いがあり、人数がそろえばよいというだけではないと認識している。

【本郷委員】

どのように歯科衛生士に、在宅の口腔ケアを担ってもらえるか、歯科衛生士会と協議しながら、歯科衛生士が活躍できる環境整備を進めて

いきたい。

【本郷委員】

歯科技工士会への講習会、研修会への費用の補助をお願いしたい。

【小林健康長寿課長】

県の歯科保健推進とどのように協調して進めていくか、協議の場で意見を頂きながら、取組んでいきたい。

◎災害時の薬局開設対応及び在宅医療について

【本郷委員】

東日本大震災において、薬局が壊滅的な被害を受けたため、臨時となる薬局の開設を検討したが許可には至らなかった。

【丸山薬事管理課長】

災害時は行政の柔軟な対応及び災害時の拠点薬局の設置が必要ではないか。

【丸山薬事管理課長】

災害発生時等の緊急時における、いわゆる「あおぞら薬局」などの許可については、今回被災した3県及び薬剤師会との情報交換により情報を共有し、問題点を整理した上で、今後の対応に活かしていきたい。

【本郷委員】

県では薬剤師会と災害時の薬剤師の派遣に係る協定も締結

しており、その中でも考えていきたい。

【本郷委員】

在宅医療の支援、推進のための基幹となる薬局の整備や、医薬品・衛生材料の供給体制の整備等に係る予算措置をお願いしたい。

【丸山薬事管理課長】

在宅医療については、現在診療報酬上からも議論されているところであり、国の状況を見ながら検討してまいりたい。

【本郷委員】

医薬品の進歩は急速なものがあり、関係機関との連携、情報共有を一層図るようお願いする。

◎柔道整復師の業務について

【本郷委員】

柔道整復師会は、県と災害時に応援協定を結んでいるが、柔道整復師は、搬送役に回るのではなく、軽症被災者に対して、応急の仕事をすることを認められないか伺いたい。

【山本医療推進課長】

内容を確認して、今後対応できるものは対応していきたい。